



竹林

白河市立五箇中学校だより No. 26

発行 令和2年10月9日
発行責任者 校長 菅野 靖



市長と語る「しらかわ未来フォーラム」を開催

9月29日(火)に白河市長の鈴木和夫様にお越しいただき、令和2年度「しらかわ未来フォーラム」が行われ、1年生～3年生の各学年による、白河市が今後さらに良くなるための提案をしました。

1年生は、白河提灯まつりや白河の歴史、文化の保存・継承について発表しました。2年生は、「白河に一年中使用できる屋内プールの建設を」と「白河に美術館の建設を」という文化・スポーツの振興と生涯学習社会の実現に向けての提案がされました。3年生は、「農業」、「そば」、「ラーメン」について調べた内容を発表し、地域の産業として知名度を向上させるアピール方法を工夫する提案がありました。どの学年もわかりやすくより良い提案にしようとパワーポイントを活用して示し、堂々と発表することができました。最後に、市長様からご講話をいただき、子どもたちは、白河市の未来について考え、地域や自分の将来への意識を高めることができました。



【市長様による講話】



市長様からは、どの学年の発表も、「映像を使い、わかりやすい発表でした」と称賛されました。また、「生徒の皆さんの発表や発表を聞く態度が素晴らしい」とお褒めの言葉もいただきました。これからも、時と場に応じた大人としての態度を示し、自分の意見をしっかりと伝えられるように心がけてほしいと思います。

福島県初の「白河市思いやり条例」の制定

10/7より施行 **コロナ感染者差別、中傷解消**

新型コロナウイルス感染症の感染者や濃厚接触者、医療従事者に対する誹謗中傷、差別的な扱いなどが全国的に問題となる中、白河市は、互いに支えあうことができる地域社会を実現するために、「白河市思いやり条例」を制定し、10/7から施行しました。この条例により白河市は、正確な情報を市民に迅速に伝達し、正しい知識に基づく広報活動や教育活動を行います。そして、不当な差別を受けた市民に適切な支援や助言を行うなど、市民の差別の解消に取り組めます。また、新型コロナの感染者だけでなく、障害や性別を理由とした偏見も対象として支援を行います。

【白河市思いやり条例の主なポイント】

- | | |
|--------------|---|
| 制定の目的 | ○新型コロナウイルス感染症をはじめとする疾病、傷害、性別などを理由とした誹謗中傷や差別的な言動をなくす。 |
| 市の責務 | ○不当な差別などの原因となる偏見や誤解をなくすため正確な情報を収集し、市民に速やかに伝達
○正しい知識に基づく広報活動や教育活動など必要な施策を継続的に行う。
○誹謗中傷や差別などの被害を受けた市民に対し、適切な支援や助言を行う。 |
| 市民の責務 | ○思いやりの心をもって、不当な差別を行わないように努める。
○不当な差別をなくすための市や関係機関などの施策に協力する。 |

白河市が条例により適切な支援や助言を行うということは、市民である私たちにも、果たさなければならない責務があります。地域や学校で新型コロナの感染者や濃厚接触者が出たとしても、思いやりの心をもって、差別をすることなく、正しい知識と判断のもとに対応するよう努めていかなければなりません。誰しも感染したり濃厚接触者になったりするときが来ます。そんな時に、思いやりをもって自分を受け止めてくれる集団や社会があれば、安心して治療や対策に専念し、回復したあと、安心して社会や学校に復帰できます。そんな、思いやりをもった住みよい地域や安心できる学校にしていけるように、白河市民全員で理解し協力し合っていきましょう。

生徒の皆さんだけでなく、保護者の皆さまや五箇地区の地域の方々のご理解とご協力を心より願っております。